

# 競技注意事項

## 1、規則

- ① 競技は2019年度(公財)日本陸上競技連盟規則、及び本競技会要項、申し合わせ事項によって行う。
- ② 走高跳以外のフィールド種目については、3回の試技をもって終了とする。
- ③ スタートルール第162条(5)の項目について、本競技会ではこれを適用しない。

## 2、練習

- ① 競技場内での練習は、競技役員・アナウンスの指示により競技開始15分前までとする。以降は競技場周辺、バックストレート練習路等を使用すること。
- ② ウォーミングアップは、競技場周辺で危険防止に十分注意して行う。  
バックストレートは、マーシャルの指示により、100m・200m・ハードル競技の時に、支障のない限り認める。
- ③ フィールド競技の練習は、競技開始前に競技役員の指示によりその試技競技場で行う。
- ④ 投てき種目については、安全に十分注意し競技場外での投てき練習は一切禁止する。

## 3、競技場・競技用靴(スパイクピンの長さ)

- ① この競技場は、全天候型の競技場です。
- ② スパイクピンは、9mm以下の使用を厳守すること。ただし、走高跳の場合は12mm以下とする。また靴底の厚さ等競技規則143条を遵守すること。

## 4、招集・入退場

- ① 招集所は、第3コーナー競技場入退場門付近外周路に設ける。(雨天等時は、第4コーナー器具庫内に設ける)
- ② 招集開始・完了時間は下記の通りとする。

種目	時刻
トラック競技	競技開始30分前開始 競技開始15分前完了
フィールド競技	競技開始45分前開始 競技開始30分前完了

- ③ 招集は1回で、上記の時刻内に競技者本人(代理人は認めない)が招集所に集まり、競技者係から点呼確認を受ける。  
点呼確認を受けた競技者は競技者係の指示に従い、スタート地点・フィールド試技待機場所へ行く。
- ④ 招集完了時刻に遅れた競技者は、棄権とみなし処理する。  
(スタート地点・競技場所に点呼確認(招集所)をしないで直接集合した場合、出場は認められない。)
- ⑤ トラック種目の競技者は、競技者係から腰ナンバーカードを受け取り、右腰後部につけること。(リレー競技は第4走者のみ)
- ⑥ 混成四種競技は、最初の種目の招集は招集所で点呼を受ける。  
2種目以降の招集は、トラック競技はスタート地点(10分前)、フィールド競技はピット又はサークル(15分前)に直接集合すること。  
(なお、本競技会では二日目3種目開始前に、招集時刻に示す時刻に招集所で競技参加確認を必ず受けること。)
- ⑦ トラック競技は、フィニッシュ後腰ナンバーカードを回収係に返却し、フィニッシュ側階段から各校待機場所に戻る。  
フィールド競技は、試技終了後競技役員の指示で試技場所から退場する。

## 5、ナンバーカードおよび腰ナンバーカード

- ① ナンバーカードは、胸(腹ではない)と背にしわにならないように伸ばして、四隅を安全ピン等で着装する。  
ただし、跳躍競技は胸または背だけでよい。
- ② トラック種目については、招集所で指定された番号の腰ナンバーカードを受け取り、右腰後部につける。(リレーは第4走者のみとする。)  
なお、腰ナンバーカードは、フィニッシュ後、係へ返却する。
- ③ ナンバーカードは小中学校体育連盟陸上競技専門部指定のものを使用する。(男子は白地に黒色数字、女子は白地に赤色数字)
- ④ クラブチーム・千葉県外の参加者は、主催者より指示されたナンバーカード布を使用する。

## 6、800m、3000m競技のスタート方法

- ① 共通男・女800m競技は、12人の(オープンレーン)グループスタートとする。
- ② 共通男子3000m競技は次に示すグループスタートとする。  
その場合のスタート方法は、各組のレーン番号の2/3までが内側スタート、残りの1/3が外側スタートとなる。  
なお、スタート10m以内には内側・外側を分離する縁石は設置しない。

## 7、スタートルールについて

- ① 不正スタートは、混成競技を除いて、一度の不正スタートでも責任を有する競技者は失格とする。
- ② (公財)日本陸上競技連盟競技規則、第162条(5)の項目について、本競技会ではこれを適用しない。  
規則162条5の(a)(b)(c)の不適切行為は注意にとどめることとする。但し繰り返し行った場合、警告(イエローカード)を提示し、警告を与える。  
累積2回の警告を受けた競技者は、その種目を失格とする。ただし、それ以降の競技からの除外を行なうものではない。
- ③ 混成競技においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、そのレースで二回目以降不正スタートの責任ある競技者は、失格とする。

## 8、跳躍競技(高さ)のバーの上げ方

- ① 走高跳におけるバーの上げ方は次の通りとする。(天候、その他諸事情・条件によって変更する場合もある)

競技種目	練習	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	備考
共通男子走高跳	1m35	1m40	1m45	1m50	1m55	1m60	1m65	1m70					以後の高さは、 審判長の指示による。
共通女子走高跳	1m15	1m20	1m25	1m30	1m35	1m40	1m45						
共通男子四種走高跳	1m25	1m30	1m33	1m36	1m39	1m42	1m45	1m48	1m51	1m54	1m57	1m60	四種の以後の高さは、 3cm単位で上げる。
共通女子四種走高跳	1m10	1m15	1m18	1m21	1m24	1m27	1m30	1m33	1m36	1m39	1m42	1m45	

(共通男・女四種走高跳競技において、試技高さで最初の練習高さを成功できないような場合、競技者の申請により本競技会では救済措置として、審判長・総務との協議指示裁量により、高さを変更し試技できるものとする。)

## 9、リレー競技

- ① リレー競技のオーダー用紙は、その種目1組の招集完了時刻の1時間前までに、招集所に2部提出する。オーダー用紙は招集所に準備してあります。  
オーダーについて、プログラムリレー種目に記載してあるチームのメンバー以外をオーダーする場合、その競技者の、本記録会エントリー種目・組・レーン(試技順)をオーダー用紙に必ず記載すること。
- ② リレー競技においてリレーチームの出場者は、原則として同一ユニフォームを着用すること。
- ③ リレーのマーカーの使用は1カ所とする。(第170条4、を適用)。マーカーは中継地点競技役員が配布するものとする。
- ④ テイク・オーバー・ゾーンは、30mとする。(第170条3、を適用)

## 10、フィールド競技の試技時間

フィールド競技の試技時間は、2019年度ルールを適用するものとし、残り15秒は審判員が黄旗で表示するものとする。

## 11、記録

- ① この競技会の記録については、(公財)日本陸上競技連盟への公認申請を行います。  
また、今回の記録は千葉県中学校通信陸上競技大会・千葉県中学校総合体育大会陸上競技大会・及び千葉県中学校新人体育大会陸上競技大会の参加標準記録として適用されます。
- ② トラック種目の競走競技はすべてのレースにおいて、写真判定(電気計時)を採用する。
- ③ 全ての種目について、記録上位の6名に競技記録を称える記録証を発行授与する。記録集計確認発表後、放送連絡をするので競技者本人または、代理の人が本部室へ受け取りに来てください。

## 12、競技からの除外

競技運営上、必要と認めた場合、審判長は特にレース圏外の競技者のレースを中止させることがある。

## 13、抗議

抗議申立書と預託金10,000円を添えて総務に提出。(記録発表後30分以内)

## 14、その他

- ① プログラム記載内容の訂正は、一日目8:30までに総務へ申し出ること。以後の訂正については、主催者側の誤編成・誤記等以外は受け付けない。
- ② 待機場所、トイレ等の競技場内外及び付帯設備の整理・整頓に努め、競技会参加者はゴミ・空缶等の持ち帰りをよろしくお願ひいたします。
- ③ 各自の持ち物については自分自身(チーム内)で管理し、盗難には十分注意すること。主催者で責任は負わない。
- ④ グラウンドには、競技者・競技役員以外は入らないこと。  
競技者は、フィールドを縦・横断して試技場所への往復すること、本部前の通行は厳に慎むこと。  
また、チームメイトのウェアなどを受け取りに、競技者以外がグラウンドに入ることを認めない。
- ⑤ 競技中に発生した事故などについては、応急処置を主催者で行うが、以後の責任は負わない。  
競技参加者は、スポーツ傷害保険等に加入していることが望ましい。
- ⑥ 陸上競技場以外の松戸運動公園内施設は、借用していないので立ち入らないこと。  
特に相撲場・野球場・格技場・体育館等及びその通路を待機場所として使用しないこと。  
但し、気象荒天・雷鳴などによる緊急避難に関し、主催者判断の待機場所とする場合は上記外とし、主催者の連絡指示に従うこと。